別記様式第１号の２（第３条、第５１条の８関係）

別添のとおり、　　　　　管理に係る消防計画を作成（変更）したので届け出ます。

消防計画作成（変更）届出書

|  |
| --- |
| 年　　月　　日遠賀郡消防長　殿□防火　　　　 管理者□防災　　　　 住　所　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　□防火□防災 |
|
|
|
|
|
|
|
| 管理権原者の氏名（法人の場合は、名称及び代表者氏名） |  |
| 防火対象物又は　　　　　　　の所在地建築物その他の工作物 |  |
| 防火対象物又は　　　　　　　の名称建築物その他の工作物（変更の場合は、変更後の名称） |  |
| 複数権原の場合に管理権原に属する部分の名称（変更の場合は、変更後の名称） |  |
| 防火対象物又は　　　　　　　の用途※１建築物その他の工作物（変更の場合は、変更後の用途） |  | 令別表第１※１ | （ 　 ）項 |
| その他必要な事項（変更の場合は、主要な変更事項） |  |
| 受付欄※２ | 経過欄※２ |
|  |  |
| 備考　１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。　　　２　□印のある欄については、該当の□印にレを付けること。　　 ３　※１欄は、複数権原の場合にあっては管理権原に属する部分の情報を記入すること。　　　４　※２欄は、記入しないこと。 |

小規模防火対象物用（延べ面積１，０００㎡未満）

年　　月　　日

（　　　　　　　　　　　　　　　）**消防計画**

**緊急連絡先　（役職・氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　℡　　　　　　　　　　　　）**

※ 防火管理者の住まいが遠方により有事の際に即対応できない場合は、その防火対象物に常時勤務する責任者を記入すること。

**１．目的と適用範囲**

この計画は、火災、地震等の災害の予防と人命の安全及び被害の軽減を図ることを目的とし、適用範囲は、（　　　　　　　　　　　　　　　）に勤務・出入りし、又は居住する者とする。

**２．消防機関への届出及び報告事項**

（１）　管理権原者は、防火管理者を選任又は解任したとき消防機関へ届出なければならない。（２）　防火管理者は、次の業務について消防機関への届出及び報告を行うものとする。

ア　消防計画の届出

イ　消火・避難の訓練通知書の届出

ウ　消防用設備等の点検結果の報告

エ　不備欠陥の改修及び計画の届出

オ　その他法令に基づく報告及び防火管理について必要な事項

**３．防火・避難施設の維持管理**

防火戸等の防火上の施設及び避難口、避難通路等の避難上の施設が正常に機能するように、障害となる物品を置いたり、施設を設けたりせず、適正に維持管理すること。

**４．収容人員の適正化**

消防機関の定めた収容人員を超過した場合、火災等発生時に円滑な避難が妨げられるため、防火管理者は収容人員の適正化に努めるものとする。

**５．工事中の安全対策**

（１）　防火管理者は、施行者に火気管理の徹底を指示する。

（２）　防火管理者は、工事に立ち会うこと。

（３）　施行者に指定された場所以外では喫煙及び裸火の取扱いをさせないこと。

（４）　施行者に火気管理の責任者を作業場所ごとに指定し、提示させること。

**６．避難経路図**

防火管理者は各階ごとの避難経路図（別紙１）を作成し、従業員等に周知すること。

**７．火災予防上の自主検査**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 検査対象 | 点検実施日 | 点検実施者 | 点検内容 |
| 防火施設避難施設 |  |  | 防火戸等の閉鎖障害及び階段、通路等の避難障害となる物品の除去 |
| 危険物施設等電気施設 |  |  | 施設の適正な取扱い及び施設周囲の不用物品の除去 |
| 火気設備・器具 |  |  | 使用状況及び出火危険の除去 |
| 消防用設備等 |  |  | 外観の異常や変形等の確認 |
| ※不備欠陥がある場合は、管理権原者に報告し速やかに改修しなければならない。 |

**８．法定点検**

（１）　消防用設備等の点検結果は（ 　 ）年に１回消防長に報告する。不備事項は管理権原者に報告し速やかに改修する。　　　※特定防火対象物は１年、非特定防火対象物は３年

|  |  |
| --- | --- |
| 消防用設備等の種類 |  |
| 機器点検（６ヶ月ごと） | 月 | 月 |
| 総合点検（１年ごと） | 月 |  |
| 点検業者名称・所在地・連絡先 |  |

（２）　防火対象物定期点検（ 該当 ・ 非該当 ）　（ 　 ）月に実施し、消防長に報告する。

**９．自衛消防隊の編成と任務**

|  |
| --- |
| 自衛消防隊長（　　　　　　　　　） |
| 通報・連絡担当者 | 災害時の主な任務 |
| （　　　　　　　　　）（　　　　　　　　　） | 非常ベル等を使用し、災害の発生を知らせる１１９番通報をする到着した消防隊へ情報提供をする |
| 初期消火担当者 | 災害時の主な任務 |
| （　　　　　　　　　）（　　　　　　　　　） | 消火器・水バケツ等で初期消火を行う　天井まで火が移った場合は初期消火を止めて避難をする |
| 避難誘導担当者 | 災害時の主な任務 |
| （　　　　　　　　　）（　　　　　　　　　） | 避難口を開放し避難経路図に従い避難誘導を行う避難誘導は大きな声で簡潔に行う |

**10．防火・防災教育及び自衛消防訓練の実施計画**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 実施時期 | 訓練概要 |
| 防火・防災教育 | 　月・　　月 | １　消防計画の周知徹底２　火災・地震等の発生時の対応について３　その他火災予防上必要な事項 |
| 自衛消防訓練 | 　月・　　月 | 消火、通報及び避難誘導の訓練を連携又は部分的に実施する。 |
| ※　特定防火対象物は消火及び避難誘導を含む訓練を１年に２回以上※　非特定防火対象物は訓練を１年に１回以上 |

**11．防火管理業務の委託状況**

防火管理業務の一部又は全部を（委託している　・　委託していない）。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 受託者の会社等の名称及び住所 | 会社名 |  |
| 住所 |  |
| TEL |  |
| 防火管理業務の委託状況 | 委託範囲 |  |
| 実施方法 | □常駐　　　□巡回　　　□遠隔移報 |
| 備考 |  |

別紙１

**避難経路図**